

# 入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程（令和7年3月奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号、以下「規程」という。）第3条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和8年4月17日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

## 記

### 1. 入札担当部局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038番地

大和郡山事務所工務課浄水係 昭和浄水場

電話 0743-56-0591

FAX 0743-56-0502

E-Mail [yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp](mailto:yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp)

### 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和8年度昭和浄水場停電点検に伴う仮設電力供給業務
- (2) 履行内容 入札説明書記載の仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年5月14日から令和8年9月30日まで
- (4) 履行場所 奈良県大和郡山市額田部北町1038番地 昭和浄水場
- (5) 入札方法 入札者は、仕様書に従い、業務にかかる総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること（ただし1円未満の端数は切り捨てた額であること）。

### 3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 令和8年度において大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者または大和郡山市物品購入・委託業務等入札参加登録業者に登載されていること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申し

立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。

（6）奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第 1 項から第 5 項までのいずれかに該当する者でないこと。

（7）建設業法に定める電気工事業の許可を持つ者であること。

#### 4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1. に同じ。

なお、入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.union.nara-water.lg.jp/0000000719.html>

#### 5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3. に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出してください。

（1）提出期限 令和 8 年 4 月 28 日（火） 17 時まで

（2）提出場所 1. に同じ

#### 6. 開札の日時及び場所等

（1）開札の日時及び場所

令和 8 年 5 月 14 日（木）9:30 から 奈良県大和郡山市植槻町 6 番 10 号

奈良県広域水道企業団大和郡山事務所庁舎 2 階会議室

（2）入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、令和 8 年 5 月 13 日（水）17:00 まで必着とし、簡易書留郵便により入札担当部局まで送付してください。

#### 7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

なお、企業長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において 3. に掲げる資格のない者のした入札は無効とします。

#### 8. 入札手続等

（1）入札保証金 320,000 円

規程第 4 条第 2 項に定めた方法で、入札開始前までに納付してください。

ただし、規程第 4 条第 1 項各号に該当する者はこれを免除します。

(2) 契約保証金

規程第 19 条に規定する契約保証金を支払わなければなりません。

ただし、規程第 19 条第 1 項各号に該当する者はこれを免除とします。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。